

アスベスト飛散、学校園の子どもたちは大丈夫か？！

9月議会で
質問！

■実は各地でアスベスト飛散事故が！

最近ではマスコミでもあまり報道されず、何とはなしに「対策は取られているんじゃないの？」との感覚がないでもないアスベスト問題。

しかし実は、全国各地でズサンな工事によるアスベスト飛散事故が発生しています。伊丹市の、特に学校園は大丈夫なのか？

■改めてアスベストとは？

アスベストは、石綿とも呼ばれる、小さく細い鉱物の繊維です。丈夫で変化しにくいことから、かつては建築材などに多く使われていました。

しかし、一度吸い込むと体内に蓄積され、数十年後に肺ガンや悪性中皮腫を引き起こすことが分かり、現在では製造や使用が禁止されています。2005年の尼崎市旧クボタ工場周辺のアスベスト被害、いわゆる「クボタショック」をご記憶の方も多いと思います。

すぐに被害が出ないので危機感が薄くなりがちですが、万全な対策を講じなければ甚大な被害につながります。

■各地で飛散事故が！

現在は大気汚染防止法などで、建物の解体や改修の際はアスベスト対策を実施することになっています。

しかし、所有者の認識不足・業者の低コスト化などにより適切な対策が講じられず、アスベストが飛散する事故が全国各地で発生しています。

中でも気になるのは、学校園での飛散事故。例えば、昨年は大阪府堺市の府立高校で、改修工事の際にアスベストが飛散し、府の教育委員会が第3者委員会を設置する大きな問題に。一昨年は神奈川県綾瀬市の市立小学校で、旧校舎解体時にアスベストが飛散し、工事費用の返還を求めた住民監査が出され裁判になっています。

これらの場合、改正大気汚染防止法により、発注者つまり自治体が届出義務違反の責任を問われることになります。

■伊丹市は大丈夫か？

さて伊丹市の学校園です。そもそも市では、航空機騒音の関係で吸音効果もあるアスベストは特に多く使用されていました。

2005年のアスベスト問題浮上の際に、対策委員会を設置してチェックし、囲い込み作業を実施。以降、耐震化や改修工事に合わせて除去作業を実施しています。本年度もいくつかの学校園で除去作業を行っています。

■事故を起こさないために

伊丹市は今は大丈夫です。しかし対策が不十分だと、他市のような事故が伊丹でも起こらないとも限りません。そこで、以下3点を9月議会で質問しました。

- ① 工事の業者選定のチェック → 資格を有する業者を選定。現場での確認も重要。
- ② 保護者や近隣住民への具体的かつ十分な説明(リスクコミュニケーション) → 実施中。
- ③ 行政による確認作業の徹底 → 各工程において確認や検査を実施中。

事故発生の大きな要因の1つは、危機意識の薄さです。

事故防止のために行政がすべきことは、危機意識を継続して持ち続け、的確なリスクマネジメントを行うことです。今後も注視するとともに、今回聞けなかった他の公共施設や一般建築物のアスベスト対策・災害時の対策についても、追って提言していきます。



花火大会中止で一部混乱！ 対応はベストだったか？！

9月議会で
質問！

■今年の花火大会中止！

今年の「第33回いたみ花火大会」は、悪天候と会場不良のため順延→中止となりました。天候は仕方のない事ですし、関係者も尽力してくださいました。

ただ、警報発令中の大雨の中「本日は実施」とし続け、雨も上がった15時前に「会場不良のため中止」としたことなどから、皆様が情報を求めて一部混乱する事態に。そこで9月議会で、課題と対策について改めて問いました。

■花火は来年も使えるの？

まず、ご質問が特に多かった2点。

- ① 花火は来年も使えるの？ → 残念ながら使用できません。長期間保存すると湿気を含んだり予定通りの発色にならないそう。特別な解体処理を施しての廃棄となります。
- ② 中止になったから経費は浮いたのでは？ → 予算額1900万円から、200~300万円ほど減額の見込みです。人件費(順延ゆえ2日分)・会場設営費などは一定かかっており大幅減額は困難。少しでも減額できるよう調整中。

■課題と対策は？

- ① 検討中とすべきだったのでは？ → 状況に応じた表現にすべきだった。中止の場合の綿密な計画が必要。
- ② 人員体制が不十分だったのでは？ → 具体的な役割分担等ふくめ、不測の事態にも対応できるよう準備する。
- ③ ホームページが一時アクセスしにくくなったが？ → ホームページリニューアル(本年度予定)時に容量も増加する。
- ④ 屋外拡声器の告知文言が不明確では？ → アナウンスを事前に録音し、事前準備を徹底する。
- ⑤ 市役所の電話が一時つながりにくかったが？ → 準備強化する。

今回の経験を教訓とし、来年度以降いっそう皆様に楽しんでいただけるイベントを実施してまいります。

「はだしのゲン」騒動、学校図書のある方は？！

9月議会で
質問！

■この夏の「はだしのゲン」騒動とは？

みなさんは、漫画「はだしのゲン」をご存知でしょうか。
漫画家の中沢啓治氏が、**広島での自身の被爆体験をもとに描いた自伝的漫画**です。戦争を伝える作品として評価されており、ドラマ・アニメ・映画になったほか、20ヶ国語に翻訳され世界で読まれています。
この夏、この作品をめぐる騒動が起きました。
島根県松江市の教育委員会が、描写の過激性などを理由に、**学校図書室において当該作品を閉架図書扱い**(本棚ではなく倉庫に保管する)とするよう市内小中学校に指示。この一連の対応が大きな議論となりました。

■伊丹市はどう考えるのか？

この一連の騒動で浮き彫りになった課題がいくつかあり、それらについて市教育委員会の見解を確認すべく、9月議会で諸課題の見解を問いました。
(当該作品の良しあしや歴史認識ではなく、課題についての見解を質問)



■市の小中学校にゲンはあるのか？

まず「市立小中学校での当該作品の取り扱いの現状」を確認。
現在**すべての小中学校にて所蔵**しており、扱いは**閉架図書**(一般の本棚に陳列)とのこと。
小6の広島への修学旅行の事前学習の教材にしている小学校もあるそうです。

■課題1:教育委員会の手続き

浮上した課題の1つは「**教育委員会の手続き**」です。今回の騒動は、教育委員会の諸手続きに課題がありました。(これについては、伊丹市が他市の教育委員会を評価するのは困難ゆえ、課題と私見を記します。)

- ①**議会が否決した陳情内容を教育委員会が実行したこと**→議会も反省すべき点はあるものの、議会決定は尊重されるべき
- ②**合議制の教育委員会でなく事務局サイドで決定したこと**→重要事項は教育委員会協議会で議論するのが本筋
- ③**教育委員会から各学校に指示をだしたこと**→ケースバイケースだが各学校の裁量とする事項があってもよし

■課題2:学校図書室のあり方

浮上したもう1つの課題は「**学校図書室のあり方**」です。

①凄惨なシーン・暴力的なシーンをふくむ図書の扱い方

「はだしのゲン」は、原爆のシーンがかなり悲惨に描かれています。だからこそ原爆の恐ろしさが伝わると評価されているわけですが、小学校低学年などではトラウマになるかもしれません。

私は、「**だからと言って目を背けさせることには違和感。基本的にオープンとした上で、教育的配慮やフォローをすべき**」と考えます。市教育委員会いわく「**発達段階別の図書配列に工夫するなど教育的配慮し、司書や指導員などが様子を見守り心の変化に対応している**」とのこと。

②イデオロギー的な表現をふくむ図書の扱い方

「はだしのゲン」は特に後半、イデオロギー的な表現(昭和天皇の戦争責任・旧日本軍の中国への行為など)が出てきます。作者が個人的見解を作品に取り入れるのは良いが、それを学校図書で扱うのは妥当かとの議論があったわけです。

私は、「やはり基本的にオープンにすべき。**多様な見解に触れ、そこから児童生徒が自身で判断することを大切にしたい**」と考えます。市教育委員会いわく「**作品の持つ思想性も尊重し、偏りのない図書を選定している。児童生徒が様々な考えの図書に触れることで、世の中にはいろんな考え方や生き方があることを知り、その上で自分の考えをつくっていくものと願っている**」とのことでした。

■議論自体に意義がある！

とにかく私は「**児童生徒は、多様な見解に触れることで、自身で考え学んでほしい。大人はそれを適切にフォローしたい**」と思っています。

様々なご意見があるかと思いますが(だからこそ大きな議論になった)。いずれにせよ、学校図書のあり方などが、全国でそして伊丹で議論されたのは意義があったと思っています。**児童生徒が豊かな読書活動を通して健やかに成長することを願ってやみません。**

議員報酬一時カットの議案否決

9月議会にて、**議員提案条例で「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を提出**しました。

これは、国が地方公務員の給与削減を措置し、削減前提で地方交付税が減額されたことを受け、市長等の特別職と一般職員の給与を一時的にカットする議案を可決したことを受け、**議員も同様に報酬を一時的にカットしようとする議案**です。

結果、賛成12・反対12・退席2・欠席1で賛否同数。議長採決となり、**議案は否決**されました。私は提案議員となり賛成討論もしたのですが残念な結果となりました。今後引き続き**恒久的な議員報酬のあり方を検討**する所存です。

サワコの茶話会 第4回

気軽に意見交換する場です。ぜひご参加を！

- 日時:平成25年11月28日(木)18:30~20:30
- 場所:いたみホール5階 会議室1
- 内容:9月議会の報告など ●人数:20人まで
- 申込:お名前&連絡先を電話・メールなどで(連絡先は裏面)



※当日参加OKです！

(人数把握のため事前に連絡くださると助かります)

※託児はありませんがお子様連れ大歓迎です！